

議事日程第1号

平成29年2月28日(火)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第1号から第33号まで)
提案理由の説明(市長)
教育目標の説明(教育長)
-

本日の会議に付した事件

- 第1から第3は議事日程に同じ
 - 第4 議案上程(議案第34号)
提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決
 - 第5 議案上程(議案第35号)
提案理由の説明(市長)
 - 第6 議会運営委員会委員の辞任
 - 第7 議会運営委員会委員の選任
-

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会議務局職員出席者

事務局長	加藤秋男
副事務局長	畠山隆之
局長補佐	湊智志
局長補佐	杉本一也

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部幸男	副市長	杉本俊比古
教育長	鈴木雅彦	監査委員	湊忠雄
総務企画部長	船木道晴	市民福祉部長	原田良作
産業建設部長	佐々木一生	教育次長	木元義博
企業局長	佐藤盛己	企画政策課長	藤原誠
総務課長	目黒雪子	財政課長	八端隆公
税務課長	田口好信	生活環境課長	山田政信
健康子育て課長	福田ひとみ	介護サービス課長	佐藤庄二
福祉事務所長	伊藤文興	農林水産課長	武田誠
観光商工課長	伊藤徹	建設課長	佐藤透
病院事務局長	柏崎潤一	会計管理者	菅原信一
学校教育課長	吉田雅美	生涯学習課長	鎌田栄
監査事務局長	三浦秋広	企業局管理課長	菅原長
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。これより、平成29年3月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

19番高野寛志君、1番佐藤巳次郎君を指名いたします。

日程第3 議案第1号から第33号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第1号から第33号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 平成28年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

- 議案第 2 号 平成 2 8 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 議案第 3 号 平成 2 8 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 議案第 4 号 平成 2 8 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 5 号 平成 2 8 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 平成 2 8 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 号 平成 2 8 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 男鹿市野石地区農村集落多目的共同利用施設条例を廃止する条例について
- 議案第 1 0 号 男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 1 号 男鹿市市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 1 2 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 3 号 男鹿市指定地域密着型サービス事業に関する条例及び男鹿市指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 4 号 男鹿市温浴ランドおが条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 1 5 号 男鹿市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例について
- 議案第 1 6 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 7 号 男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 8 号 男鹿市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 9 号 男鹿市一般ガス供給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 0 号 男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 1 号 男鹿市託送供給条例の制定について

- 議案第 2 2 号 男鹿市若美老人福祉センターの指定管理者の指定について
議案第 2 3 号 平成 2 9 年度男鹿市一般会計予算について
議案第 2 4 号 平成 2 9 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
議案第 2 5 号 平成 2 9 年度男鹿市診療所特別会計予算について
議案第 2 6 号 平成 2 9 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
議案第 2 7 号 平成 2 9 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 2 8 号 平成 2 9 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
議案第 2 9 号 平成 2 9 年度男鹿市上水道事業会計予算について
議案第 3 0 号 平成 2 9 年度男鹿市ガス事業会計予算について
議案第 3 1 号 平成 2 9 年度男鹿市下水道事業会計予算について
議案第 3 2 号 平成 2 9 年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について
議案第 3 3 号 平成 2 9 年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について
-

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 2 9 年 3 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

はじめに、市内の風力発電についてであります。

若美風力開発株式会社が平成 2 4 年 1 1 月から調査しておりました五明光から宮沢に至る風力発電建設事業は、風車 7 基、総出力 1 万 9 千 9 5 0 キロワットの規模で、本年 7 月に着工し、平成 3 1 年 4 月に稼働の予定となっており、地域住民への工事説明会を 6 月に開催する予定と伺っております。

なお、風車の搬入については、船川港を活用する方向で進めていると伺っております。

次に、シェールオイルの実証実験についてであります。

石油資源開発株式会社が平成 2 6 年 4 月から福米沢油田において実施してきたシェールオイルの開発に係るフラクチャリング実証実験は、環境モニタリングの結果、フラクチャリング作業による周辺地域への影響がないことが確認され、今月 2 1 日に

終了したと伺っております。

なお、産出試験などにより自噴の継続が確認されたことから、昨年12月以降、日量10キロリットルの原油並びに日量2千立方メートルの天然ガスの連続的な試験生産に入り、市場に出荷していると伺っております。

次に、「来訪神：仮面・仮装の神々」のユネスコ無形文化遺産再提案についてであります。

今月22日、文化庁で開催された文化審議会において、昨年、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて提案し、審査が1年先送りとなっている「男鹿のナマハゲ」など8件の来訪神行事に本年新たに国の重要無形民俗文化財に指定される2件を追加し、10件の行事をまとめた「来訪神：仮面・仮装の神々」をユネスコ無形文化遺産に再提案することが決定されました。

今後は、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会において審議の上、3月末にユネスコに提案書を提出し、平成30年11月ころにユネスコ政府間委員会において審議が行われる予定となっております。

次に、空き家等の適正な管理に関する協定についてであります。

市では、今月21日、公益社団法人男鹿市シルバー人材センターと「空き家等の適正な管理に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、市が同センターの空き家管理業務を広報誌やホームページ等で広く周知するとともに、空き家所有者への紹介に努めることにより、空き家等が放置され管理不全な状態となることを防止し、良好な生活環境の保全及び安全なまちづくりに取り組むものであります。

次に、男鹿市国土強靱化地域計画についてであります。

本計画は、国土強靱化基本法の制定を踏まえ、本市における防災・減災等に関する施策を計画的に推進するための指針とするものであります。

これまで外部有識者や専門家で構成する「男鹿市国土強靱化地域計画検討委員会」でご協議いただくとともにパブリックコメントを実施し、来月策定する予定となっております。

次に、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練についてであります。

来月17日に北浦地区において内閣官房、消防庁、秋田県及び本市が共同し、弾道

ミサイルを想定した国内で初めての住民避難訓練が実施されます。

内容は、国外から弾道ミサイルが発射され、秋田県沖の領海内に落下するとの想定のもと、全国瞬時警報システム（Jアラート）により国から配信された緊急情報を防災行政無線や防災情報登録制メールにより情報伝達し、住民が建物に避難するというものであります。

実施結果は、国において検証され、有事の対応に役立てられます。

次に、ガス事業法の改正に伴う対応についてであります。

本年4月1日からガス事業法の改正により、ガスの小売が全面自由化されます。

現在、国の指導に基づき市のガスを利用しているお客様には、書面により制度の変更内容についてお知らせしておりますが、料金等実質的な供給条件は変わらないものであります。

4月以降も引き続き利用する場合は、特に手続は必要ないものであります。

次に、男鹿の特産品開発ワークショップの取り組み状況についてであります。

地域資源活用推進事業として昨年8月から毎月1回、男鹿の特産品開発ワークショップを開催しております。

道の駅萩しーまーと駅長の中澤さかな氏を商品開発アドバイザーに迎え、民間事業者等が参加し、地場産品を活用した飲食メニューの開発に取り組んでおります。

来月28日に、メディア向けの試食会を予定しております。

次に、第54回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今月10日から12日までの3日間の日程で開催されましたが、2日目は大雪となり、交通機関の麻痺による団体ツアーバスのキャンセルやJR男鹿線が午後から運休になったことなどが影響し、3日間の来場者数は、昨年より1千100人減の5千人となりました。

ご協力を賜りました真山地区の皆様をはじめ関係各位に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

平成28年1月から12月までの観光客日帰り入込数は173万9千285人で、前年と比較し1.5パーセントの減、ホテル・旅館等の宿泊客数は12万8千835人で、前年と比較し5.5パーセントの減となっております。これは、5月のゴール

デンウィークと9月のシルバーウィークの曜日配列が前年と比較し悪かったことや、春や秋の行楽シーズンにおける天候不順が影響したものと考えられます。

なお、昨年12月及び本年1月における観光客日帰り入込数は、12月が4万1千90人で、前年と比較し11.5パーセントの減、1月が4万2千187人で、前年と比較して8.2パーセントの減、宿泊客数は、12月が4千762人で16.8パーセントの減、1月が4千79人で2.7パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

平成28年12月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.27倍となっております。

ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.80倍となっており、前年と比較して0.04ポイントの増となっております。

また、就労支援を目的に実施している就業資格取得支援助成金制度の活用により、2月14日現在、30人が資格を取得しております。そのうち高校生4人の就職が内定し、一般では6人が就職しております。

次に、農業の状況についてであります。

平成29年産米の生産数量目標が昨年12月26日に県から示され、本市の生産数量目標は1万3千863トンで、前年と比較し82トン減少しております。

転作目標配分率は、昨年の44.0パーセントから44.3パーセントとなっております。

J A秋田みなみとともに「経営所得安定対策に係る集落座談会」を開催し、農業者に対し、米の生産調整へのご協力をお願いしているところであります。

また、平成30年産米から生産数量目標の配分が廃止されるものの、これまで同様、水田を活用した大豆や野菜等の複合作目を引き続き拡大することが必要であることも、あわせて説明しているところであります。

葉たばこの平成28年産の販売額は1億7千900万円で、収穫期の降雨により、前年と比較して800万円の減となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、昨年1月から12月までの漁獲量は3千888トン、漁獲金額は13億3千359万円で、前年と比較し、漁獲量で10.1パーセントの減、漁獲金額では6.3パーセントの減となっております。

次に、市道の通行規制についてであります。

今月に入り、気温の上昇などにより急速に雪解けが進んだことから、17日に市道打越・立松線及び南ヶ丘線、18日に芦沢・増川線で道路のり面の崩落がありました。打越・立松線及び芦沢・増川線については、全面通行どめとし、南ヶ丘線については、片側通行としております。現在、復旧方法検討のための測量調査を実施しております。

次に、元税務課職員による公金着服事件についてであります。

本年1月、元職員と収監先で面会し、本人の意思を確認したところ、領収証書等を確認したものと平成27年11月に請求した1千302万890円及び平成28年10月に請求した9万5千736円の賠償命令については認め、1月31日付の本人署名の債務承認書を受領しております。

なお、領収証書等はないものの検証した結果、被害額と認定し、平成28年2月に請求した3千935万8千800円については認めておりません。

今後の対応につきましては、顧問弁護士と相談してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号及び議案第2号の平成28年度男鹿市一般会計補正予算の専決処分についてであります。

本2件は、平成28年12月定例会以降、除排雪に係る予算措置について、平成28年度男鹿市一般会計補正予算第4号及び第5号の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第3号平成28年度男鹿市一般会計補正予算第6号についてであります。

本補正予算は、産地パワーアップ事業費補助金、経営体育成基盤整備事業費負担金、なまはげ館空調設備改修工事費、道路補修工事費のほか、男鹿市生活バス路線維持費等補助金、公金着服事件に係る他会計への補てん金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億4千561万9千円を追加し、補正後の予算総額を166億9千308万8千円とするものであります。

次に、議案第4号平成28年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてであります。

本補正予算は、財政調整基金繰入金、保険給付費、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の拠出金の決算見込みによる調整並びに療養給付費負担金等返還金を措置したもので、歳入歳出それぞれ2千646万4千円を減額し、補正後の予算総額を50億2千37万4千円とするものであります。

次に、議案第5号平成28年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、保険事業勘定において保険給付費及び地域支援事業費等の決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ235万7千円を減額し、補正後の予算総額を48億286万1千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定において、歳入では、サービス収入等を措置し、歳出では、諸支出金を措置したもので、歳入歳出それぞれ319万7千円を減額し、補正後の予算総額を735万9千円とするものであります。

次に、議案第6号平成28年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ909万6千円を減額し、補正後の予算総額を3億3千818万3千円とするものであります。

次に、議案第7号平成28年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、職員の異動調整等による人件費を措置したもので、収益的収支の収入で1億546万4千円の減額、支出で1千558万3千円の減額、資本的収支の収入で1千333万5千円の減額、支出で1千187万4千円の減額を見込んだものであります。

次に、議案第8号男鹿市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、地域おこし協力隊を特別職非常勤職員として位置づけ、隊員の兼業を可能とすることにより、任期終了後の定住を促進するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号男鹿市野石地区農村集落多目的共同利用施設条例を廃止する条例

についてであります。

本議案は、男鹿市野石地区農村集落多目的共同利用施設を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第10号男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に準じ、個人情報の定義を明確化するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、消費税率引上げ時期の変更による地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、個人市民税の住宅借入金等特別控除や軽自動車税のグリーン化特例について適用期限を延長することなど、所要の規定を整備するため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護認定審査会の委員の任期を3年に定めるとともに、低所得者に対する保険料軽減措置を平成29年度も引き続き実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号男鹿市指定地域密着型サービス事業に関する条例及び男鹿市指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、介護保険法等の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業に関する人員、設備及び運営等に関する基準を改めるため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号男鹿市温浴ランドおが条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、温浴ランドおが、夕陽温泉WAO及びなまはげ館における営利を目的とした物販等に対する施設利用料を定めるため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号男鹿市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例についてであります。

す。

本議案は、男鹿市勤労青少年ホームを廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第16号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、姫ヶ沢・泉台団地に建設中の公営住宅2戸について、設置及び駐車場使用料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号男鹿市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、ガス事業法の一部改正に伴い、簡易ガス事業制度が廃止されるなど、ガス事業の事業区分が見直しされたことから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号男鹿市一般ガス供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、ガス事業法の一部改正に伴い、ガス事業がガス小売事業と一般ガス導管事業に事業区分が見直しされたことから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、ガス事業法の一部改正に伴い、簡易ガス事業制度が廃止されたことから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第21号男鹿市託送供給条例の制定についてであります。

本議案は、ガス事業法の一部改正に伴い、ガスの小売が全面自由化されることから、ガス小売事業者として本市の導管設備を利用する場合の料金等の供給条件を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第22号男鹿市若美老人福祉センターの指定管理者の指定についてであ

ります。

本議案は、男鹿市若美老人福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人男鹿市社会福祉協議会を指定するものであります。

次に、議案第23号平成29年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、市長改選期に当たることから骨格予算とすることを基本方針としながら、継続事業や市民生活に直結する事業を中心に措置したほか、人口減少対策に要する経費、地域医療や高齢者に対する福祉・介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を149億7千万円とするものであります。

主な事業といたしましては、複合観光施設整備事業費、地域おこし協力隊誘致事業費、わか杉っ子！育ちと学び支援事業費、第30回全国健康福祉祭あきた大会開催事業費、ジオパーク全国大会事業費などを措置しております。

次に、議案第24号平成29年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、国保財政の健全化を図りながら保険給付と保健事業を推進するため、歳入では国・県支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び一般会計繰入金等を措置し、不足分を保険税に求め、歳出では保険給付費、後期高齢者支援金、介護給付金、共同事業拠出金及び保健事業費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を49億6千128万6千円とするものであります。

次に、議案第25号平成29年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため、歳入では診療収入等を措置し、歳出では医師の出張診療委託料及び医薬材料費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を2千440万5千円とするものであります。

次に、議案第26号平成29年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、健康事業勘定においては、保険給付と介護予防等を推進するため、歳入では保険料、国・県支出金及び支払基金交付金等を措置し、歳出では総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を49億8千2万2千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入では、介護予防サービス計画費収入等を措置し、歳出では保険事業勘定繰出金を措置したもので、歳入歳出予算の総額を469万4千円とするものであります。

次に、議案第27号平成29年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うため、歳入では後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を措置し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を3億4千277万3千円とするものであります。

次に、議案第28号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として医療機械器具の更新及び企業債の返還に要する費用などを措置したもので、収益的収支では、収入で26億3千334万3千円、支出で26億4千754万1千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で2億7千390万9千円、支出で3億9千555万6千円を見込んだものであります。

次に、議案第29号平成29年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として、老朽管更新事業の配水管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で6億4千624万8千円、支出で6億4千421万9千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で4千48万3千円、支出で3億5千520万9千円を見込んだものであります。

次に、議案第30号平成29年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として経年管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で6億1千748万2千円、支出で5億7千686万2千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で5千150万円、支出で1億8千49万7千円を見込んだものであります。

次に、議案第31号平成29年度男鹿市下水道事業会計予算についてであります。

本予算は、下水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として公共下水道建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入で8億7千353万6千円、支出で8億1千309万6千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で6億8千58万4千円、支出で10億6千380万2千円を見込んだものであります。

次に、議案第32号平成29年度男鹿市農業集落排水事業会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したもので、収益的収支では、収入で1億28万3千円、支出で9千222万6千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で3万4千円、支出で3千626万6千円を見込んだものであります。

次に、議案第33号平成29年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したもので、収益的収支では、収入で7千643万7千円、支出で8千996万2千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で23万8千円、支出で2千686万4千円を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

すいません、一部訂正させていただきます。

議案第26号でありますけれども、本予算を「保険事業勘定においては」と読むところを「健康事業」と誤って読みました。大変失礼いたしました。「保険事業」に訂正をお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

平成29年3月定例会の開会に当たり、平成29年度の「教育目標」について申し上げます。

まずはじめに、今年度も議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご支援により、教育行政を推進できましたことに、お礼と感謝を申し上げます。

今年度はコミュニティ・スクール元年として、全小・中学校で地域との新しい関係づくりの基盤を構築し、コミュニティ・スクール推進の確かな第一歩を踏み出すことができました。学校が動けば地域もしっかり支えてくれる、このことを強く実感した一年でした。

いつの時代も、まちづくりの基礎は人づくりにあります。子どもたちは、地域で生まれ、地域は子どもたちによって支えられていきます。学校と保護者、地域との連携・協働によるコミュニティ・スクールの活動が、子どもの豊かな成長はもとより、地域の方々が地域のあり方を考える機会となり、学校づくりが地域づくりに連動していく好循環を軌道に乗せ、来年度も着実に取り組みを推進してまいります。

少子高齢化やグローバル化など急速な社会の変化の中で、市民の学校教育、社会教育に対する期待や教育委員会に課せられた責任は、一層大きくなってきていると感じています。その期待と責任をしっかりと受けとめ、新しい時代を担う子どもたちが、豊かな自然、温かい人情、よき伝統と文化をもった「ふるさと男鹿」を愛し、誇りに思い、そして、将来への夢と希望を抱きながら健やかに成長できるよう、また、市民一人一人が自主的な活動を通し、生涯にわたり健康で生きがいと満ちた生活を送ることができるよう、職員とともに全力で使命を果たしていく所存でございます。

それでは、平成29年度の学校教育及び生涯学習の推進について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

本市の目指す子ども像は「ふるさと男鹿を愛し、すぐれた知性、豊かな心、たくましい体を持ち、ふるさと男鹿の将来を担う子ども」であります。このことの実現に向けて、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心と体の育成」「教職員の指導力を高める研修の充実」の四つを柱として、コミュニティ・スクールの推進を基盤に、保護者や地域、関係機関との連携を一層図りながら取り組みを進めてまいります。

第1点として、「確かな学力の育成」について申し述べます。

本市の児童生徒の学力は、国の全国学力・学習状況調査において、平成19年度の開始以来、中学校3年生は全国トップレベルである本県の平均と同程度の結果を示しておりますが、小学校6年生は、今年度、全国平均をやや下回る結果となりました。各学校では、授業改善を最重要課題とし、全校体制で学力向上に取り組んでいるところではありますが、県平均を上回る良好な結果を導き出すために、市の校長会と連携して現場主義に基づいた施策を推進してまいります。

全小・中学校が年間を通して共通して取り組む学習の設定や加配教員を活用したチーム・ティーチングの実施など、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援を継続しながら学習指導の一層の充実に努めてまいります。

第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し述べます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。規範意識や思いやりの心を育てる道德教育の推進、豊かな心を育てるふるさと教育の充実により、児童生徒の「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

道德教育については、道德の時間を中心に全教育活動を通して推進し、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つよう、一層の充実に努めてまいります。

また、小学生の「ふるさと探訪」や今年度から実施した「おがっこ宿泊学習」、さらにはジオパーク学習センターを活用した学習など、男鹿に特化したふるさと教育を通して児童生徒に規範意識や協調性、自律性が育まれるよう、体験活動のさらなる充実に努めてまいります。

第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し述べます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかわり、「生きる力」を支える重要な要素であります。児童生徒が切磋琢磨し、ともに高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実に目指してまいります。

いじめや不登校については、各学校での教育相談体制の充実に図るとともに、教職員と児童生徒の日常的な触れ合いや心の交流を大切にしながら信頼関係を確立し、積

極的な生徒指導を通して対応してまいります。

特に、いじめ事案については、校長を中心に組織で迅速に対応を進めてまいります。

児童生徒の体力づくりについては、心身の健康の保持などとあわせ、体育の時間はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して運動の日常化、習慣化を図りながら、体力の向上に努めてまいります。

また、来年度は、県教育委員会からの指定を受け、肥満の予防を含む、望ましい生活習慣の確立に向けた取り組みを全小・中学校で進めてまいります。

第4点として、「教職員の指導力を高める研修の充実」について申し述べます。

児童生徒の学力向上や人格の形成において、学校教育の直接的な担い手である教員の果たす役割は非常に重要であります。来年度も秋田大学男鹿なまはげ分校、国際教養大学、秋田県立大学、県教育委員会との連携を通して教職員の指導力を高める研修を実施するほか、新たに授業改善・学力向上に特化した教員研修を市主催で実施し、研修の成果を児童生徒の学力向上や国際理解の深化などにつなげてまいります。

以上、4点申し述べましたが、学校が活力を維持し、地域の学校としてその役割を果たしていくためには、保護者や地域の協力と支援が不可欠であります。

冒頭申し述べましたように、コミュニティ・スクールの推進を通して、学校課題の解決や地域への貢献に向けて、学校と保護者、地域が一体となった学校運営を推進してまいります。

次に、生涯学習についてであります。

少子高齢化が進む中で地域の活力の停滞が憂慮されておりますが、社会の活力源は人であり、人こそが成長を牽引する貴重な資源であります。

活力を生み出す生涯学習活動の充実を目指し、昨年3月に策定した男鹿市生涯学習推進計画を基に、「生涯学習機会の充実」「生涯学習推進体制の整備」「芸術文化の振興」「生涯スポーツの推進」の四つを柱とした取り組みを推進してまいります。

第1点として、「生涯学習機会の充実」について申し述べます。

市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう、公民館の学習講座や各種サークル活動など、多様な学習機会の充実に努めるとともに、地域の特色を生かした生涯学習活動を支援してまいります。

また、公民館や図書館が地域コミュニティの拠点となり、身近な学習施設として地域住民に活用されるよう、環境の整備やサービスの充実に努めてまいります。

親子読書の推進については、地域の読み聞かせグループと連携して読み聞かせ会を開催するなど、親子が本に親しめる環境づくりに努めてまいります。

さらに、各学校がコミュニティ・スクールの取り組みとして、郷土への愛着を育むふるさと教育をスムーズに推進できるよう、公民館においても地域人材に関する情報の提供や体験活動を支援してまいります。

第2点として、「生涯学習推進体制の整備」について申し述べます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上を図るとともに、生涯学習関連団体などと連携しながら学習相談体制の整備に努めてまいります。

また、図書館や公民館は、市民の学びや活動を支える地域の情報拠点でもあり、必要とする情報が得られるよう、ホームページなどの充実に努めてまいります。

第3点として、「芸術文化の振興」について申し述べます。

価値観の多様化に伴い、暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさを求める機運が高まっております。本市の芸術文化活動の拠点である市民文化会館において、吹奏楽の演奏会など、すぐれた芸術文化の観賞機会を提供するとともに、市芸術文化協会や市民団体との連携により、芸文フェスティバルや市民文化祭など、市民参加による芸術文化活動の振興を図ってまいります。

文化財の保護・継承については、「男鹿のナマハゲ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」のユネスコ無形文化遺産登録を目指すとともに、関係団体と連携してナマハゲ行事の後継者育成を支援してまいります。

また、国指定重要無形民俗文化財「東湖八坂神社祭のトウニン行事」などの保護・継承に努めてまいります。さらに、ジオパーク活動の推進として、日本ジオパークに認定されている「男鹿半島・大潟ジオパーク」については、域内の地質や自然・歴史等の遺産を活用し、ジオパーク活動のさらなる質の向上を目指すとともに、本年10月に東北地方で初めて開催される「日本ジオパーク全国大会」において、「男鹿半島・大潟ジオパーク」の魅力为全国に発信してまいります。

第4点として、「生涯スポーツの推進」について申し述べます。

スポーツは、心身の健康と生きがい、そして世代を超えて市民同士をつなぐ大切な

役割を担っております。市民が日常生活において気軽にスポーツに親しみながら、健康づくりや体力の保持増進を図ることができるよう、チャレンジデーやミニチャレンジデーなどの充実を図るとともに、多様な競技スポーツやレクリエーションスポーツ活動を支援してまいります。

また、「男鹿駅伝競走大会」や「なまはげカップ中学生バスケットボール大会」などの開催を通し、競技力の向上を目指すとともに、市体育協会や各競技団体への支援と、スポーツ少年団の育成に努めてまいります。

さらに、指定管理者制度を導入している市総合体育館などの体育施設が、市民に一層親しまれ活用されるよう、適切な整備とサービスの充実に努めてまいります。

以上、平成29年度の教育目標を申し述べました。子どもは社会の宝であり、次代を担う人材であります。教育の継続した取り組みと絶え間ない挑戦は、子どもたちの未来の創造につながり、男鹿市の将来に連動していきます。少子高齢化やグローバル化の進展、人々の価値観の多様化など、社会や学校を取り巻く環境が大きく変容する中、「できない」を「できる」に変えることは容易ではありません。しかし、どんな問題にも解決策はあるはずです。男鹿市の学校には、そして地域には、挑戦しようとするポテンシャルがあります。男鹿市の教育のさらなる充実と発展のために、学校、保護者、地域と連携しながら、課題の解決に向けた施策を講じ、逡巡することなく歩を前に進めてまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様の教育行政に対する一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年度の教育目標といたします。

ご清聴ありがとうございました。

日程追加の件

○議長（三浦利通君） 次に、お諮りいたします。ただいま市長より議案第34号が提出されました。この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第 4 議案第 3 4 号を上程

○議長（三浦利通君） 日程第 4、議案第 3 4 号平成 2 8 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ただいま議題となりました議案第 3 4 号平成 2 8 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、除雪費及び県議会議員補欠選挙費を措置したもので、歳入歳出それぞれ 7 千 3 2 0 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 6 7 億 6 千 6 2 8 万 8 千円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、議案の説明を求めます。船木総務企画部長の説明を求めます。

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） それでは、私から議案第 3 4 号平成 2 8 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが予算書の 1 ページをお願いいたします。

本補正予算は、平成 2 8 年度男鹿市一般会計補正予算第 5 号の専決処分以降の除排雪に係る経費及び来たる 4 月 9 日執行予定の県議会議員の補欠選挙に要する経費のうち、平成 2 8 年度分の執行経費を措置したものであります。

まず、条文の第 1 条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 千 3 2 0 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 7 億 6 千 6 2 8 万 8 千円とするものであります。

予算補正の当該区分ごとの金額等につきましては、第 1 表でご説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第 1 表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。1 6 款県支出金 3 項委託金は 3 2 0 万円の追加で、県議会議員補欠選挙委託金であります。

19款繰入金1項繰入金は7千万円の追加で、財政調整基金繰入金であります。

以上の結果、歳入合計は7千320万円を追加し、予算の総額を167億6千628万8千円とするものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。2款総務費4項選挙費は320万円の追加で、県議会議員補欠選挙費であります。

8款土木費2項道路橋りょう費は7千万円の追加で、除排雪に係る経費であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様7千320万円を追加し、予算の総額を167億6千628万8千円とするものであります。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。16番小松議員

○16番（小松穂積君） 除雪費の対応についてお伺いしたいと思います。

専決処分でも二つあり、今、補正も上がりまして、まず、総額が幾らになるのか。きょねんから見ると、ものすごく除雪費がかかるという結果になりそうであります。大きな要因というのは、積雪があるということはわかるわけでありましてけれども、以前にかかった、合併してから、ことし多分2番目の多さの除雪費になろうかと思っておりますけれども、その辺、現場の方でより多くかかった分、今回は修繕費も計上されておりますけれども、どういうふうな形で措置されたか、お伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） 今年度の除雪費でございますけれども、今回の補正を含めまして総額が2億7千675万3千円という形になっております。確かにことしはですね降雪も多かったというところがありますけれども、さらにその降雪の後で気温が上昇して、除雪した雪が解けて重くなったりということの中で、その排雪の作業なども大幅に時間を要するというような形になったことで、これだけの補正をお願いするというような状況になっております。

○議長（三浦利通君） 再質疑ありませんか。小松議員

○16番（小松穂積君） 以前、大雪のときがありまして、正月から大きく降って、そして市民の足を奪い、大変な年があったわけでありましてけれども、そのときの除雪費が一番かかっているというふうに認識、記憶しておるところであります。

ことしはその次ぐらいだと私は思っておりますけれども、経費の割に、道路もふえているということもありますけれども、除雪体制が思わしくないというふうに感じた次第であります。言いたいのはですね、やっぱり効率のある除雪で、そして市民からの対応をいかにスムーズにするかというふうに考えるわけであります。

その上で、ことしは終わってしまったわけでありましてけれども、次年度に向けまして対応・対策を、市としてはどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） 今年度は、特に除雪体制としましては、地区によっては初めていわゆる委託業者をお願いしたという地区もございました。初めての部分もありまして、なかなか最初はスムーズにいかないという部分があったのも、こちらの方としては認識しております。

いずれにしましても、ことし、住民の皆様の声も聞きながらですね、ことしの反省点をしっかり生かして来年度のスムーズな、いわゆる除雪体制をつくっていくように努力してまいりたいというふうに思っております。

○16番（小松穂積君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 以上で、小松議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。本件については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま本件が可決されましたが、さきに議案上程いたしております議案第3号平成28年度男鹿市一般会計補正予算(第6号)についてを含め、関係する数字及びその他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、関係する数字及びその他の整理は、議長に委任することに決しました。

議案第34号平成28年度男鹿市一般会計補正予算第7号を第6号とし、議案第3号平成28年度男鹿市一般会計補正予算第6号を第7号として整理し、あわせて各補正予算の補正前の額及び計については、所要の計数整理を行い、整合させることにいたします。

日程追加の件

○議長(三浦利通君) 次に、お諮りいたします。ただいま市長より議案第35号が提出されました。この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第5 議案第35号を上程

○議長（三浦利通君） 日程第5、議案第35号平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ただいま議題となりました議案第35号平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、県議会議員補欠選挙費を措置したもので、歳入歳出それぞれ320万円を追加し、補正後の予算総額を149億7千320万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

日程追加の件

○議長（三浦利通君） 次に、お諮りいたします。畠山富勝君から議会運営委員会委員を辞任いたしたいとの申し出があります。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第6 議会運営委員会委員の辞任

○議長（三浦利通君） 日程第6、議会運営委員会委員の辞任を議題といたします。

お諮りいたします。畠山富勝君の議会運営委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、畠山富勝君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決しました。

日程追加の件

○議長（三浦利通君） 次に、お諮りいたします。畠山富勝君の議会運営委員会委員の

辞任許可に伴い、1名の委員が欠員となりました。この際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（三浦利通君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、当席より委員を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、委員を指名いたします。船木正博君を議会運営委員会委員に指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました船木正博君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日3月1日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって3月1日は議事の都合により休会とし、3月2日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 11時23分 散 会

